

平成29年度第2回入札監視委員会議事概要

日 時 平成30年 1月22日(月) 14時00分～15時10分
場 所 市役所 分館2階 入札室
出席者 委員等 中尾 宏委員長、田中 孝一委員、廣田 稔委員
事務局 契約課長他契約課職員3名、各抽出案件担当者

【概 要】

1. 開会

- (1) 委員長あいさつ

2. 議題

- (1) 入札・契約手続の実施状況について

① 入札・契約手続の運用状況報告

- ・事務局より平成29年度(上半期)契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。
- ・発注件数が前年同期の件数と比較して減少したことについて、厳しい財政状況により、新規事業が認められがたく、物品・委託においては毎年度の事業見直し等によって発注件数が減る傾向にあることを説明する。

② 抽出事業の審査

主な質疑と回答要旨

◆ 山梨臼井線橋脚築造工事(その3)

委員長：番号10の山梨臼井線道路新設改良工事(28-3工区)と本案件の工事に

ついて、低入札価格調査を実施した背景とその結果は如何か。

事務局：どちらも一般競争入札の結果として、ヒアリング及び提出資料を調査し、過去の実績を鑑みて履行可能と判断した。

委員長：開札調書の内容を踏まえ、各業者が辞退あるいは入札参加を無効とした理由について説明願いたい。

事務局：各業者の辞退等の詳細を説明する。

委員長：詳細が判明しているということは、入札の辞退等が各業者からの届け出時に説明等が何らかの形式で、併せて行われるという理解でよろしいか。

事務局：その通りである。

委員長：開札調書に記載の業者が落札（低入札審査会の審査を通った）した理由について可能な範囲で教えてほしい。

事務局：工事内容に関する理解や、工事の受注意欲などを総合的に判断した。

委員長：また、過去の当該業者の受注実績も加味していることも含まれているか

事務局：その通りである。

委員：入札が無効となっている業者がいるが、その理由を教えてほしい。

事務局：提出書類の不足による。

◆ リコーモノクロレーザープリンタ用トナー購入

委員長：案件名に「(単価契約)」とある。つまり、トナー一本毎の価格で購入の総量を計算したのか、一本のみの単価（価格）のみを入札で決めたのか等の入札に臨んだ際の見積等を計算した概要や前提を教えてほしい。

事務局：例年の使用実績を基にして、積算等を実施した。

委員長：今回の入札に当たっても、それらの実績を基にして、入札内容を設計等したのか。

事務局：その通りである。

委員長：実際の履行においては、トナーの購入実績に応じた支払等をしているのか。

事務局：その通りである。

委員：単価はどのように決めたのか。

事務局：当市のネットワークは住民情報を扱う基幹系ネットワークと庁内業務を行う情報系ネットワークがあり、現在のプリンタは平成22年に住民票や保険証等も印刷する基幹系ネットワークのシステムで動作保障がされた複数のメーカーのプリンタから入札で導入した機種である。平成25年度にプリンタを共有・統合し機種を一本化したことをきっかけに現在の単価契約を導入した。前年までの購入額を基に設計したため、現在の単価はかなり安価である。

委員長：プリンタ機器に関するハードウェアとトナーの導入（納入）会社は同じか。

事務局：別々であるが関連会社ではある。

委員長：コピー機・複写機とトナーやインクなどが関連した入札案件は、極端な低価格入札の実施が従来から懸念されているが、本件においては如何か。

事務局：機器の導入と消耗品の購入の入札は分けて行っていることからご質問の様な低価格入札の懸念はない。

委員長：トナーは再生品の購入等を検討したか。

事務局：住民票や保険証等の帳票に、一定以上の印刷品質が必要であり、プリンタの安定稼働も踏まえ、メーカー純正品の納入の指定を入札内容の条件としている。

◆ 会議録調製（平成29年度）委託

委員長：具体的な業務委託の概要について教えてほしい。

事務局：主に四街道市議会の本会議（定例会）・各常任委員会等の会議録の作成である。速記者の派遣、及び電子媒体により議事内容の記録を作成するものであり、年4回の業務が基本となる。

委員長：入札を実施するタイミングはいつか。

事務局：6月議会が年度最初の議会のため、年度当初の4月には契約が結べるよう入札依頼している。

委員長：支払等はどのように対応しているのか。

事務局：単価契約で、各議会の実績毎に支払等の事務を行っている。

委員長：予定価格を超えた範囲の実績等の支払いがあった場合はどのような対応になるか。

事務局：あくまでも落札（単価契約）価格の範囲内で執行している。

委員長：議会の議事録などは公開しているのか。

事務局：市のホームページ等で公開している。

◆ 有価資源物売払（古紙類）

委員長：この業務は、市で収集した資源物を、ある業者に買い取ってもらうという内容の理解でよろしいか。

事務局：その通りである。売払という形である業者に買い取ってもらい、市の歳入につながる業務である。

委員長：それでは、この入札は他の入札の内容と異なり、一番高い価格を入札した業者に、市が収集した資源物を買い取ってもらうという認識でよろしいか。

事務局：その通りである。

委員長：入札を実施する時期はいつごろか

事務局：取引される市場価格を考慮した中で、年二回、年度を上期と下期に分けて入札を実施している。

委員長：では、その価格はある程度の期間（半年間）、固定した価格で買い取られるということか。

事務局：その通りである。

委員長：最近の市況はどのようなものか。

事務局：価格はほぼ横ばいだが、特に新聞紙（古紙）の回収量は減少傾向にある。

委員長：入札実施時の予定価格は何かを参考に設定しているのか。

事務局：直近の日本経済新聞紙上の市況の平均値と市が予定している回収量を単価等に反映させ、予定価格として積算している。

委員長：その取引量の影響により、価格の変動はあるのか。

事務局：その通りである。

委員：配布資料内にある「ウエス」とは具体的に何か。

事務局：古布や（古い）衣類の総称である。

委員：缶は資源物として収集の対象になっているのか。

事務局：今回の案件の対象とはしていない。資源物として別途回収している。

委員：予定金額、設計金額、入札金額の違いは何か。

事務局：予定価格及び設計価格は、直近の市況を踏まえて積算した価格であり、入札金額は、入札に参加した業者側の企業努力の顕れであると考えている。

委員：ペットボトルはどこの回収の区分に含まれるのか、ビンや缶類に含めて回収等を実施したとみなしてよいか。

事務局：別途の案件で回収等を実施している。

委員：回収等は実施していないということか。

事務局：この年度においては入札対象の案件ではない。

委員：どういう理由からか。

事務局：市場価格の大幅な下落により、入札対象の案件として取り扱わなかった。

◆ 新規購入資料用図書データ作成委託

委員長：毎年度、随意契約の案件として取り扱っているのか。

事務局：その通りである。

委員長：いつごろからこの事業は契約事業として取り扱っているのか。

事務局：（現行のシステムとしては）3年程度であると把握している。

委員長：価格や積算単価等の価格的な変動はどうか。

事務局：ほぼ変わっていない。

委員長：このシステムの導入以降の費用（維持費）があまり変動しない等のメリットも含めてシステム選定等を実施したと捉えてよろしいか。

事務局：その通りである。

委員長：システムの定期的な見直しは予定・検討しているか。

事務局：システム自体を新規に見直す動きがあれば、それらを実施する可能性はある。しかし、MARC・データの付与は図書館資料の管理には不可欠である。それらと書誌情報の付与と物流、ブックコーティング等を一体化し、かつ短期間に資料を納入・購入することが現在の契約業者は履行可能なので、このシステムを採用している。

委員長：当市と同等規模の他自治体の図書館運営に関する比較検討を実施し、図書館運営に反映させることで、当市の入札や契約の公正さの担保につながり、よい図書館の有り方につながると考えているが、そのような調査などはされているか。

事務局：通常の購入ルートでは調達が難しい場合、例えば地域資料を個別のかつ独自に購入する場合などを除いては、他自治体も当市の現状と似た体制を実施しているようである。

委員長：他の契約方法の調査はどのようなことを行っているのか。

事務局：他自治体の状況を聞き取りしている。図書館利用者に関するサービス向上の取り組みは実施しているが、契約方法の調査までには至っていない。

委員長：契約方法の定期的な見直しに関する努力をお願いしたい。

委員：図書館利用者へのサービス向上にはどのように取り組んでいるか。

事務局：適宜、社会情勢や市の現状を踏まえながら、漸次改善を図っている。

③ 指名停止の運用状況報告

平成29年度上半期指名停止状況を報告する。

- ・その他不正又は不誠実な行為による指名停止 計1件

3. その他

○平成29年度(上半期)の再苦情申立なし。

4. 閉会